

お知らせ

7月10日執行
周防大島町農業委員会委員
一般選挙にかかる立候補予
定者説明会

日時 6月22日(水) 午後2時から

場所 大島庁舎3階大会議室

出席者 立候補予定者または代理人
 (各陣営2人まで)

問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会
 ☎0820(74)1000

木造住宅耐震診断・耐震
改修補助事業について

町では、地震災害対策の一
 つとして、「木造住宅耐震改修
 補助事業」を実施しておりま
 す。

これは、木造住宅の耐震改
 修事に係る費用の3分の2
 を補助する制度で、最大で60万
 円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」
 は一般診断法により建物の構
 造評点を算出するもので、木
 造住宅の耐震改修補助を受け
 る際には必要となります。町
 では平成17年度より無料で実
 施しており、今年度も引き続
 き30戸の調査を予定しており
 ますが、予定戸数を超えた場
 合は、選考により来年度の調
 査にさせていただきます。ご
 ざいますので、あらかじめご
 了承ください。

○耐震診断

■対象

- 次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。
- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法で建築されたもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・1戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- ・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

今月、自治会回覧する記入例を参考に各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて役場総務課(大島庁舎)または各総合支所、

出張所に提出してください。
■募集期間
 6月15日(水)～7月29日(金)

○耐震改修

■対象

- 次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。
- ・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- ・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- ・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- ・対象住宅の固定資産評価証明書
- ・耐震診断結果報告書
- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・改修工事費の見積書、内訳書

問い合わせ 総務課
 ☎0820(74)1000

こんにちは母推です

周防大島町母子保健推進協議会

会長 小柳さおり



《活動紹介》

私たち母推は、町から委嘱を受け、妊婦さんや乳幼児のご家庭を訪問したり、親子交流会を開催するなど、地域の身近な相談役、子育てサポーターとして活動しています。見かけたら気軽に声をかけてください。

6月4日は、「むし歯予防」の日です。私たち、母子保健推進員(母推)は、3歳児健康診査でむし歯がなかったお子さんの表彰(むし歯ゼロっ子表彰)を行っています。また、交流会でむし歯予防に関する紙芝居などをしながら、むし歯予防に取り組んでいます。平成22年度のむし歯ゼロっ子表彰では、31名のお子さんが表彰されました。

1歳6か月健診ではむし歯のある子はほとんどいませんが、3歳児健診では、むし歯のある子が増える傾向がみられます。むし歯は、お子さんの歯並びや、食事を噛むことなど、身体の成長や発育に影響を及ぼします。大人が上手に手助けをして、お子さんの歯の健康を守りましょう。



▲橋支部のむし歯ゼロっ子表彰の様子